

委嘱式及び第1回指定管理者候補者審査委員会
(松戸市稔台市民センター) 議事録

1. 日時 令和5年9月27日(水) 10時30分～12時30分
2. 場所 松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室
3. 出席者

≪審査委員≫

- | | | |
|------|--------|---------------------|
| 委員長 | 関谷 昇 | (学識経験者) |
| 副委員長 | 上野 真一 | 松戸市市民部長(市職員) |
| 委員 | 尾内 隆之 | (学識経験者) |
| 委員 | 鶴岡 系一 | (有識者) |
| 委員 | 板花 克 | 総務部参事監兼行政経営課課長(市職員) |
| 委員 | 土屋 由美子 | 市民部参事監兼市民自治課課長(市職員) |

≪事務局≫

市民自治課

岩月 慶一 専門監、飯田 陽子 補佐、樋口 勝利 主査、
山本 すずか 主事

4. 次第

委嘱式

- ① 委嘱状の交付
- ② 委員紹介
- ③ 事務局紹介

第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会(松戸市稔台市民センター)

(1) 開会

(2) 議事

- ① 委員長及び副委員長の選任について
- ② 稔台市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問について
- ③ 応募状況の報告(応募資格確認結果の報告含む)
- ④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明
- ⑤ 審査評価表(案)の説明及び審議
- ⑥ プレゼンテーション審査の実施について
- ⑦ その他

(3) 閉会

5. 配付資料

- (1) 松戸市稔台市民センター指定管理者候補者審査委員会委員名簿
- (2) 委嘱式及び第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会タイムスケジュール
- (3) 【資料1】 諮問書（写）（議事②）
- (4) 【資料2】 応募団体一覧表（議事③）
- (5) 【資料3】 利害関係確認書（議事④）
- (6) 【資料4】 指定管理者審査評価表（案）（議事⑤）
- (7) 【資料5】 財務分析による経営安定度評価（写）（議事⑤）
- (8) 【資料6】 審査委員会スケジュール（議事⑦）

6. 議事概要

- [外部委員] A委員、B委員、C委員
[内部委員] D委員、E委員、F委員

委嘱式

- ① 委嘱状の交付
各委員に対して、委嘱状を交付。
- ② 委員自己紹介
各委員より自己紹介をいただく。
- ③ 事務局紹介

第1回指定管理者候補者審査委員会（松戸市稔台市民センター）

- ① 委員長及び副委員長の選任について
委員長に関谷委員を、副委員長として上野委員を互選により選出。
- ② 稔台市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問について
市長から本委員会に対してなされた諮問の内容について事務局より説明。
- ③ 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）
応募があった団体について、応募資格の確認を行い、応募資格上問題がない旨を事務局より説明。
- ④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明
審査の公平性、公正性を保つため、応募があった団体と利害関係にないか、併せて、守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書へ署名を頂き、回収。
- ⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議
事務局にて作成した審査評価表（案）について説明を行い、審査項目等の内容について確認を行うとともに、審査評価表の内容及び最低基準点は120点満点の6割の72点とすることを決定。

<質疑応答>

【A委員】

中小企業診断結果の点数は委員が入れるのでしょうか。

【事務局】

はい、点数を入れてください。

【B委員】

評価表の細目についてこれまでの審査と特に変わった点はあるのでしょうか。

【事務局】

前回2年前に同じように評価表のご審議をいただいておりますが、その時からの変更はございません。

【委員長】

審査評価表の内容、設定する最低基準点、の2点については、事務局提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(一同、異議なしとの声あり)

⑥ プレゼンテーション審査の実施について

稔台連合町会がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、稔台連合町会と委員による質疑応答を行った。

<質疑応答>

【C委員】

電力会社を変えたことによって、電気料金が改善されたというお話でした。具体的にはどこの会社からどこの会社に変えたか教えていただけますか。

【稔台連合町会】

今の前は最終保障契約のかけこみで東京電力パワーグリッドでした。これでなかなか減らない。相当上がりました。過去のデータ使って需要量を出して、単価の変動とかいろいろな要素の変動を全部入れまして、3つの会社で比較、計算したところ安いところがあったのですが、不安定要素があるだろうということで、危機管理を考えて最終的にテプコを選んだ。検討に6ヶ月くらいかかった。毎月シミュレーションして、それで選択しました。

【C委員】

もう1点、利用率については目標数値として何パーセントを目指していますか。

【稔台連合町会】

私たちが引き継いだ2019年頃を平常とすると、その時は高くて44%ほどの利用率で、翌年はさらに上がりました。もっと活性化した市民センターになるかなと思っていましたが、新型コロナウイルスが流行してしまいました。

できれば、2019年頃の利用率を当面の目標としたいと思っております。

【C委員】

市から目標値の設定をされているわけではないのですか。

【稔台連合町会】

引き継ぎにはありませんでした。

【C委員】

利用率100%が目標値なのかと最初は思っていたのですが、40%、50%でいいのだと今感じたところです。ただ目標値は決めたほうがいいと思いますので、ぜひ50%ならその形でやるのがいいのかなと私は思いました。

【稔台連合町会】

実際には1コマが2時間でやりますし、1時間だけのコマでやりたいというのがめったにないです。そうすると、2時間で取ろうとして1時間1時間でバラバラには予約しませんので50%だとほぼ満杯状態。受付はかなりの混み具合です。40%を超すとかなり混んでいて、抽選で厳しさが出てくるという感じです。

【A委員】

今日のプレゼンテーションですと、自治会と市民センターが連動してくることのメリット、デメリットのご説明でした。メリットとしてはご指摘のように、地縁としての繋がりが市民センターを支えているということで、これは他のセンターとは違った強みとなっていると思います。そういう意味では、これまでの実績からみても非常に大きな可能性を秘めていると思います。

自治会、町会はどこも非常に加入率の低下をはじめ、あるいは活動している方々の高齢化、若者たちがスタイルが違うということで離反傾向がみられる。そういう状況の中で、なかなか若い人たちの運営面での獲得というのは難しいということは以前からご指摘も

あったところではあると思うのですが、若い方々が自治会もさることながら、市民センターの運用というところにもどのように関わっていくのか。またその辺の可能性のあるのかを教えてください。

【稔台連合町会】

盆踊りの練習会を年間通じてやりまして、これは盆踊りの踊り手がいなくなるという、地域はかなり大きな行事の衰退であり地域全体の衰退にも繋がるだろうと思い、今年は初めて年間4回開催しました。高齢者が来ると思っていたら若い人が来てくれました。地域の太鼓の団体が参加してくれて、通算でのべ100数十名が参加してくれました。

その影響もあり、今回の盆踊りはいつものおおよそ2倍か3倍以上の3,000人程の参加があり、小学校も溢れるほどになりました。コロナ明けでやりたいという希望もあったと思うのですが、若い人もたくさん参加してくれました。

高齢者だけでなく子供が参加できる盆踊りの練習会をやることによってそれが口コミやSNSで広がっていき、地元のダンスの先生が、緑黄色社会という人気のグループの曲をもとに盆踊りの振り付けを考えてくれました。それをSNSやホームページに載せたところ、とても人気で若い人が関心を持ってくれました。他にも太鼓やダンスのグループがありますので、そこから少しずつ広がっていくと期待しております。

【A委員】

提案書の中に市民センター業務の中から若年者にふさわしい業務を見出すのは難しい問題ですとありますが、今おっしゃったようなことがとても大事なことで、若者たちに向けてこういったことをやってみないかとか、若者たちからいろいろな提案をもらいながら、どんどん若者たちが主導となって動いていくということが、市民センターのひとつの拠点機能として非常に大事なところかと思えます。このようなことはやはり難しいのですか。

【稔台連合町会】

市民センター職員の仕事を詳しく勉強していますが、なかなか無いなど。外部のNPOの方に草刈を手伝ってもらうことくらいしか思い付かないです。

受付業務には2種類あって、受付で業務するのと館内巡回です。あと実は一番大変なのがお客様対応で、カスタマーハラスメントがあります。それを若い人に体験させるとPTSDになったりしてしまうので、それは絶対に避けなきゃいけないと思っております。ただ、今でも40代の方もいますし、50代も、前はいなかったのを若手と言えれば。20代30代で、初任で来ていただけるような職場にはなかなかもっていけないだろうなと思っております。

【A委員】

人件費の積算についてご説明の中で最低賃金のアップを見通した上での膨らみだということでした。現在の期間の人件費と比べるとかなり増えていますので、その辺の積算根拠や考え方について聞かせてください。

【稔台連合町会】

前々回は、職員がほぼ最低賃金プラス 10 円ぐらいで 80 万円ちょっとでした。今回は 3% くらい上げてもらいました。トータルとするとインセンティブなどがありますのでもう少しになります。管理職は前回かなり上げていただきましたので、高い高いと言われておりましたが、年間 100 万いていないです。1 人あたり 100 万円で管理職でしんどい仕事ですけれども上げていただいて、兼務ですが 2 人入っていただいて業務をやるということで環境を変えました。全体として確かに人件費が上がって見えますけども、もともとが低いものですからこれでもやっと 100 万円なのです。

【B 委員】

1 点目が、調理室もありますし今般のコロナで苦勞した点もあると思いますが、それに関連していわゆる安全衛生管理の体制について、運営側やスタッフ間で気を付けていることを確認させていただきたい。

2 点目が、今後の自主事業のプランを教えてください。

3 点目が、先ほどの質問にもありましたとおり、運営スタッフを確保したり苦勞されていると思いますが、今聞いていて気になったのがカスタマーハラスメントの問題。これに関しては、民間企業その他自営業の方などでも苦勞されていると思いますが、スタッフ同士でのサポートが大事であると感じます。町会でみなさん顔なじみで良い部分もあれば、逆になかなか本音を言いにくい部分もあるのではないかと感じました。そういったトラブルが生じた場合の、スタッフ同士のサポート体制を教えてください。

【稔台連合町会】

1 点目の安全衛生管理に関して、役員の管理職が館内の見回りや設備関連を担当しており、頻りに施設巡回を行っております。受付職員も巡回しますので、毎日の連絡ノート等を通して報告があげられます。それらを突き合わせて、管理運営委員会で検討し、汚れや消毒、破損については迅速に対応するようにしております。その中には衛生管理も含まれており、シンクや給湯室の三角コーナーなどについても対応できるようにしております。

2 点目の自主事業ですが、近隣のトラブルとか、ハラスメントとか、ごみ問題など、地域のいろいろな悩み事が多くありそうだということで、それについて全部答えられるわけではないですけれども、様々な地域の悩み事に関連した相談会を自主事業として実施したいと考えております。行政書士と兼務する 2 名の職員がボランティアで実施したいということで、地域の役に立てるかと思っています。

昔からお楽しみ系をずっとやっていましたが、なかなか難しいというのが分かりまして。ドローン講座も人気がありましたが2回目はできませんでした。お楽しみ系も捨てたわけではありません。

3点目のスタッフの問題に関しましては、面談制を取るようになっています。来てくれたらいつでも相談できるような形にしています。都度の面談はそれぞれ自由形式で記録をとりますから大変ですけれども、定期の面談は様式がありますので、誰が見ても誰が対応しても同じような質問があり、やりとりができるようになっています。

一番大変なのは不定期でくるものです。その対応が役員にとっては大変ではありますがけれども、皆さんスキルが十分に上がってきておりますので出てきたときには全部管理運営委員会で議論して、どのように対応するかを全部決めて、記録に残しそれぞれ対応するという形にしております。

【稔台連合町会】

補足ですが、1点目の生活衛生に関してはコロナ禍で利用者に消毒セットを貸し出したり、現在も市民センターの入口に手指消毒液の設置をしております。

2点目の自主事業に関して、兼務職員の本業が行政書士ということもありますので、年配の方を対象としたエンディングノートの作成等を自主事業で検討しております。

【B委員】

自主事業に関して、お楽しみ系よりは地域貢献するものをするということで大変期待しております。

一方で、自主事業を実施するにあたって場所を取ってしまいますので、多少利用者へのしわ寄せがいくのかというのがありましてその辺はバランスはご配慮いただければと思います。先ほど利用率の説明があったのでよく分かりましたが、実際には稼働率としてはいっぱいいっぱいになっているということで利用する側の立場から気になるのが、やはり特定の曜日・時間に集中しますよね。その辺りの利用者からの不満等はあるのでしょうか。

【稔台連合町会】

参加者にはアンケートをとっており、曜日や時間は適切か、企画が楽しかったかを聞いています。日時や曜日について週末が良い等の意見をいただきますが、週末のホールはほとんど取れませんので、なかなかご要望には応えられず悩みのままです。

【D委員】

前回の選定の際、南部グループや北部グループの指定管理者と情報交換しながら運営していきたいという話でしたが、現状と次期に向けての考えを教えてください。

また、前回も今回も様々なデータを活用し、情報収集して新しいものを取り入れていき

たいとのことでしたが、その辺の考え方を説明してください。

【稔台連合町会】

他の市民センターの指定管理者との交流は、市の協力で1回行うことができました。2回目はまだ開催できておりませんが、個々に質問したり、情報交換は行っています。個別に関係するテーマ等を情報提供しアドバイスしたこともあります。聞きたいこともあるのですが、データをいただくことにはためらうところがありまして。こちらが聞かれたら出せるかというのとためらいますのでそれは市で音頭を取ってもらいたいと思っております。個別での情報交換は少し事例がありますが、常時行ってはおりません。やりたいとは思っています。

情報収集やデータ分析について、利用者アンケートや選定の際の評価結果等は、かなり詳しく客観データとして分析しております。利用者アンケートの結果はぶれることもありますが、重要な参考資料としています。

施設内のご意見箱への意見はあまり無いですが、意見をもらった際は、かなり慎重に扱ようにして貴重な材料にしています。過去のデータを時系列分析するだけでも得ることがたくさんありまして、今のところはそれをベースにしております。市を通していただいた他の市民センターのデータがありそれも随分活用させてもらいました。

【E委員】

自主事業の話の中で、お楽しみ系から地域の悩み事系のものに移行していくとありましたが、若年層の施設利用の促進に繋げていくためには、お楽しみ系の要素があってもいいとは思っております。

先ほど紹介いただいたドローン講座や、前回提案されていた囲碁大会の評判はいかがでしょうか。また、引き続きお楽しみ系を開催していく考えはないか教えてください。

2点目は市民センターでのカスタマーハラスメントについてどのくらいと認識しているのでしょうか。それに対しての現状と具体的な対策を教えてください。

【稔台連合町会】

お楽しみ系の自主事業は、運営する側も楽しいですし今後も開催するつもりです。今まで告知などの準備が大変でしたが、最近はSNSやホームページを活用できるようになったので、大分楽になりました。

囲碁大会は、囲碁団体の年齢層が高くなり活動する人が減ってしまったため、団体の維持が困難となり、企画は団体側から取り下げとなりました。

カスタマーハラスメントは、一時期立て続けにあり、市とも相談させてもらいました。まず職員の精神面にダメージがないようにするため、こちらが客観的なデータを持って職員を守る必要があるだろうと考えました。ICレコーダーの導入を検討しましたが、いざ

というときに即座に使えるものではなく導入には至りませんでした。そこで、受付に24時間作動する簡易的なモニターカメラを設置しました。最近はトラブルの数はかなり減ってきました。強くダメージを受けてしまった職員に対しては、面談によるケアを行っております。

【E委員】

自主事業については、お楽しみ系の開催も引き続きお願いします。

カスタマーハラスメントについては、各関係省庁でガイドラインを出しておりますし、線を引くということが非常に大事だと思いますので、引き続きご対応いただければと思います。

【F委員】

1点目は、2年間の人件費約3,600万円の内訳、項目ごとの金額とそれぞれの増減の理由を教えてください。

2点目は、管理統括室員が2名確保できたとのことですが、2名の業務内容と勤務体制を教えてください。それから前の2年間と比較してその2名の人件費増額分を教えてください。

3点目は、役務費の減額理由を教えてください。

4点目は、今回から施設で使用するプリンターのトナーカートリッジ等は指定管理者側で購入してもらう仕様となっております。消耗品費が減額されていますが積算は妥当でしょうか。

【稔台連合町会】

詳細が手元にありませんが、2年間の人件費のうち、役員の管理職が約1,100万円くらいです。職員給与が約2,300万から2,400万円。職員の人数は16名で、管理職は6名です。職員分が増額し、管理職分は据え置きです。

【F委員】

管理職が据え置きで、職員給与が14%増加というところが影響して増えているということですね。管理統括室員2名の業務内容と勤務体制と前の2年間と比較してその2名の人件費増額分を教えてください

【稔台連合町会】

増員した管理統括室の2名の仕事はリモートで行うことが多いです。事務所へ出勤するのは週末で、室長も参加するミーティングがあり、4時間ほど、または1日かかるときもあります。また平日は水曜日に全体のミーティングを行っております。それ以外はリモー

トで意見交換する形態です。この職員は行政書士との兼務となります。

【F委員】

2名の業務内容と、報酬額について2年前との比較を教えてください。

【稔台連合町会】

業務内容は幹部職全体ですべて同じです。1人が1つの業務を専属でやるのではなく、オールラウンドの立場で意見を言って議論しています。業務分担は管理運営委員会にて決めております。

雇用形態は雇用契約ではなく準委任契約ですので、勤務時間の指定がありません。仮に24時間、1週間全部お願いすれば働いていただける体制になっています。報酬額は年間契約になっていますが、前回と変わっておりません。前回と違う理由は、初年度の令和4年度は4月から6月の3ヶ月間は就任していなかったため、総額が少なくなっております。

【F委員】

1カ年度あたりの金額は変わっていないということですか。

【稔台連合町会】

契約としては変わっておりませんが、令和4年度は4月から6月の報酬が発生しなかったためは少なくなっています。

【F委員】

月額だといくらになりますか。

【稔台連合町会】

10万円かな。

3点目、役務費についてですが、人件費が役員報酬と顧問料と別の仕分けになっておりわかりにくく、顧問料は予算上人件費には入っていなかったため、役員報酬に移したほうがいいということで科目変更しました。それによって役務費のうち顧問料が減額になっているはずですが。

【F委員】

顧問の方というのは管理運営委員会の特別顧問である弁護士と税理士にあたりますか。

【稔台連合町会】

いいえ、常勤ではないですが市民センターの事務所に常にいる役員6名のことです。

4点目の消耗品に関して、トナーカートリッジの契約は、リース料に含まれており、無くなった時には自動で補充してくれる契約になっています。

【稔台連合町会】

今回入った2人の業務について、一部補足します。毎週水曜日と土曜日に打ち合わせで集まっています。また書類作成を本業でやっているのので、例えば毎月、市に報告する月例の報告書の作成ですとか、業務日誌の様式を変えるですとか、SNSやホームページの改修や、新しい記事を入れたりしています。クラウドで連携するときに、フォルダを他の管理運営メンバーが使いやすいように構築していくことをやっております。毎月受付スタッフのシフト作成もエクセルを組んでやっております。あとは今回の指定管理者の指定申請書の作成なども携わっています。

(質疑応答 終了)

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

<委員 意見交換>

【A委員】

他の市民センターと違って地縁団体が担っていますので、他にはないメリット等はあるかと思います。あとは、井の中の蛙のような言い方もされていましたが、妥協せず効率化に努めていくということも言っておりました。

ただ、若者たちに向けて施設運営あるいは施設のことが発信されているのかという点ではだいぶ動きはあるみたいですが、まだまだ弱いかなという印象が個人的にはありました。

人件費等についても、これまでと比べると少し上乗せされておりました。質問でもあったように、どんな役割分担で、そこにどのように報酬を充てているのか、という積算根拠の部分において多少クリアではないかなと思いました。

【B委員】

役員報酬の金額設定について、内部委員の考え方やイメージを聞かせてもらえればと思います。

【D委員】

自治会、連合町会が運営していますので、給料はどちらかといえば低いほうなのかなと思います。時給は最低賃金に上乗せした積算ですので、パートの方の金額としては妥当かと思います。

若い人が入らないとの話でしたが、生活するなら最低でも300から400万円ぐらいもらえれば就職の可能性はありますし、自営業をやりながらその傍らで兼務しているような場

合には年間 100 万円もらえれば十分と感じます。100 から 120 万円の役員報酬となると、月額 10 万円ほどですから、高齢の方が中心になってしまうのかなと思いました。

市の職員を充てた場合と比較すると極端に低いとはいえないので、スタッフの人数が適正かどうかで考えると、改善の余地はあるかもしれません。

【B委員】

だいたい私の感覚と合致するところだと伺えました。運営の部分では、若い人を入れればいいのかということもあると思いますし、リタイアされた方の活躍の場を確保しているという意味では、プラスに評価できる面もあると思います。

残る課題としては、説明責任がどこまで果たせるかだと思います。そのあたりは実際の役員の方々の会議などで記録があってもよいのかと。長い時間の会議をやっています、頑張っています、ということは分かりますので、形として残してもらうことが大事だと思います。

【F委員】

正確な数字を持っていないので、役員報酬が適正かお答えできない部分ではありますが、先ほど聞いた中ではほぼ受付職員の増額分とのことでした。

ただ、誰にいくら払っていて、前の2年間と比べていくら増えているのか、答えてもらえなかったのが知りたいところです。

【B委員】

次回の委員会までに補足の情報をもらうことは可能なのでしょうか。

【事務局】

稔台連合町会に確認して、次回ご提示いたします。

【A委員】

働く方の人数、業務内容、管理統括室の方の役割、また施設での業務とリモートでの仕事という話もありましたけれども、この辺りが把握できると、増額部分の適正さがより分かるかと思います。補足情報として稔台連合町会に確認できるのであればお願いしたいです。

【C委員】

役員と一般に雇用されている方に加えて、管理職という表現をしていましたが、管理職も普通に給料として支払われているのでしょうか。

【事務局】

合わせて確認し、次回の委員会までに提示いたします。

⑦ その他

事務局から第2回審査委員会の流れとタイムスケジュールについて説明し、閉会

第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会
(松戸市稔台市民センター) 議事録

1. 日時 令和5年10月4日(水) 15時30分~16時30分
2. 場所 松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室
3. 出席者

≪審査委員≫

- | | | |
|------|--------|---------------------|
| 委員長 | 関谷 昇 | (学識経験者) |
| 副委員長 | 上野 真一 | 市民部長(市職員) |
| 委員 | 尾内 隆之 | (学識経験者) |
| 委員 | 鶴岡 系一 | (有識者) |
| 委員 | 板花 克 | 総務部参事監兼行政経営課課長(市職員) |
| 委員 | 土屋 由美子 | 市民部参事監兼市民自治課課長(市職員) |

≪事務局≫

市民自治課

岩月 慶一 専門監、飯田 陽子 補佐、樋口 勝利 主査、
山本 すずか 主事

4. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 審査評価表集計結果(仮)の発表
 - ② 委員間での意見交換
 - ③ 審査評価表の修正及び提出
 - ④ 審査評価表集計結果(最終)の配布
 - ⑤ 指定管理者候補者の決定
 - ⑥ その他

5. 配布資料

- (1) 【資料1】第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール
- (2) 【資料2】松戸市稔台市民センター 指定管理者審査評価結果一覧表(仮)
- (3) 指定管理者審査評価表(第1回審査委員会で各委員に採点いただいたもの)
- (4) 【資料3】人件費内訳について

6. 議事録概要

〔外部委員〕 A委員、B委員、C委員

〔内部委員〕 D委員、E委員、F委員

① 審査評価表集計結果（仮）の発表

事務局より、第1回審査委員会終了時点での審査結果を報告。

- ・合計点は90.0点
- ・最低基準である72点を上回っている。
- ・委員全員が最低基準を上回る点を付けている。
- ・各評価項目において0点を付けた委員はいない。

事務局より、前回の審査委員会において委員より意見のあった人件費増額分の内訳、管理職の報酬が全体の人件費に占める割合、管理運営の組織体制および各職種における業務内容について事務局で調査した結果を報告。

- ・組織体制について「管理統括室」の室長、室員、専任室員が管理職に該当する職種となり、室員は日常業務の統括を担当し、ほぼ常勤の勤務体制となる。専任室員は現在の室員よりも年齢の若い行政書士の配置を予定しており、専門知識を活かした自主事業の企画やSNSの発信などを担当する。
- ・後継者育成の観点から専任室員を1名増員し、これまで室長がひとりで担ってきた役割を室長、専任室員2名の3名で分担する。
- ・人件費増減の内訳は、2年間で管理統括室長の報酬減額130万円、専任室員1名増員による増額260万円、室長の室員兼務を解除したことに伴う室員1名減員による減額96万円、受付事務職員の最低賃金の年間上昇額を50円と見込んだ増額340万8,040円、前回役務費で計上していた管理統括室室員の報酬を今回は人件費で計上することに伴う増額（役務費からの振替）384万円となっている。
- ・管理職の報酬が全体の人件費に占める割合は、前回35.2%、今回32.5%となる。

<事務局からの報告に対する質疑>

【B委員】

専任室員の増員という話が出てきておりましたけれども、もともとの申請書のなかで見ると組織図には室員の専任と非専任というのが無いように理解していたので、これはどういう違いを運営者側で設けているのかという情報をお持ちでしたら教えていただければ。ただの室員と専任室員の役割ですとか何か条件等を設けているのかというのをご存じでしたら。

【事務局】

室員は、これまで稔台市民センターの中で、現場職員の統括や、日常のセンターを運営していく上で、管理職としての仕事をしてきた方ということになります。この室員は稔台連合町会の方で、高齢化も進んでいるということがこれまでも課題として挙げられてきましたので、前回の提案から今回 1 人増員になっている専任室員という方を少し若返りを図る意味も込めて、新しく置いております。専任室員は主に室長の業務である市とのやりとりや現場のことに加え市民センター全体の運営にかかることや書類の作成など、今まで室長が行っていた仕事を専任室員へ割振り引き継いでいくというような、どちらかという、室長に近い仕事を担っていくというような位置付けとなります。

【A委員】

専任室員という言葉は、申請書の中で使われていますか。

【事務局】

専任室員という言葉の記載はございませんが、収支予算書の「管理統括室員が 2 人となったことによる増加」とあるこの 2 人が専任室員にあたります。

【B委員】

前回、実はその辺りを、管理統括室員を事務職員と私は読んでおりました。どちらかよくわからなかったというのがありまして、その辺の組織体制が、専任室員という言葉自体が初耳だったので、その辺りを整理させていただいたということです。

【A委員】

室員と事務職員の区別ということになるのですが、用語上少し類似しているところもあって、わかりづらいという。今日のご説明でだいぶすっきりしたのかなと思いますけども。用語上、申請書と言葉が違っている場合、大丈夫なのかなっていうところもありますから、ここは今後の手続き上、場合によっては統一する等なにかしたほうがいいのかとも思いますけれども。趣旨としても今ご説明いただいたように、室長に加えて、専任職員を 1 人増員することで、今後の実質的な担い手を増やしていくことが狙いで令和 6、7 年については運営していきたいということでもあります。

【C委員】

室長は、毎日出勤しているような感じですか。

【事務局】

ほぼ毎日出勤しております。

【C委員】

室員の方は。

【事務局】

室員の方も4名必ず全員ではありませんがほぼ出勤していて、逆に専任室員はプレゼンの中でもあったようにリモートや運営委員会に参加するときに出勤するという形となっております。

【A委員】

専任室員が他に職をお持ちで、リモート等々で関わっていて、室長および室員については連合町会の方と。

【B委員】

細かくて申し訳ないけれども、若干、言葉に違和感がありますので、それは別に審査に影響というよりは、やはり組織運営、報酬も発生していますので、場合によっては言葉自体を見直していただいたほうが。つまりは、今伺ったイメージだと取締役会みたいなものですよね。普段は会社に毎日来ているわけではないけれども、重要な決定事項あるいはマネジメントを行うというのが専任室員ということで、一般的には専任といったらずっとそこにいるという印象を与えますので、この体制が問題だということではなくて、誤解のより少ない組織上の名称の方が望ましいかなとは思いました。

【A委員】

確かに専任というと、そこに専属でという意味合いを与えてしまいますから、言葉上、手続き的に少し支障が出るようであれば、その点をご確認いただければと思います。

② 委員間での意見交換

【委員長】

指定管理者審査評価結果一覧表（仮）はNo.4は、3点の方もいらっしゃれば1点の方もいらっしゃる。「地域の活力を積極的に活用し事業効果の向上を期待できるか」というのは、何をもち「地域の活力を積極的に活用し」と捉えればいいのかであったり、申請書からどう読み取るか、というところで、委員間で少し見方が違うところもあるかもしれませんが。それ以外の項目はそれほど大きなばらつきというか差はなさそうですので、このNo.4の部分だけはこういった形ですけども、特に問題がなければ、このまま点数としては一旦、確認いただいた上でこの後の意見交換に入っていければと思います。点数的には合計点としては90点というところで、各項目、得点率というところから見ても、大体、同程度の点数が取れているところで、特段ここが強いとか弱いと

いうよりも満遍なく得点できているかなという結果にはなっているところがございます。

【E委員】

先ほど委員長からご指摘のあったNo.4以外は委員間でのばらつきというのは、ほぼない状態だと思いますので、特になにかに特化してここで議論すべきことというのものはないのではと私は思いますがいかがでしょうか。

先ほどのNo.4のところというのは、捉え方だと思うので、そもそも、連合町会がこれを受託するという事は、その時点で、地域の活力を有効活用しているというところはあると思いますので。

【委員長】

地域のいわゆる地縁としての団体が、指定管理ということでやっていると思うのです。他のところとはまた少し違った形での運用体制にもなっていますけれども、そういった地縁組織が担うということで一つの大きな特徴にはなっているかと思えますし、これが今後、他の地域も含めてまたどんな可能性を持ってくるのかというのは、引き続き見ていく必要があるかと思っているのですけれども、そういう団体が受けて地縁団体としての利点を生かして、この間のプレゼンテーションの中にもそういう趣旨の説明がありましたけれども、そういった形で進めているということかと思えます。

それ以外は先ほどの人件費についての考え方、用語はのちほどご検討いただくとして、実質的には今後の運営体制を強化していくということで、より専門的な技術を持った方、より活動に資する知見を持った方が加わるということで、後継者育成等々も含めて、少し体制の見直しを図っているところがありますし、それ以外については先ほど申し上げたような形で一通り大体満遍なく得点できている状況です。

【D委員】

プレゼンテーションなどを聞いていてもかなり前向きな発言も多かったですし、そこが得点にも表れているのかなと感じます。いろいろ若い人を取り入れて積極的にやっていきたいという中で、あの人件費で専業で若い人を取り入れるというのはほぼ不可能で、ある意味自営業の方が兼業でやるとか、そういったところをいかに地域の特性を生かしながら取りこんで、いろいろ自主事業の発想はあると思うのですが、なかなか実行が伴わないということが少しあると思いますのでそういう力を期待していただきたいかなと思っております。

それ以外にも地元で運営しているのは望ましいところでもありますので、ただ他の地域、稔台市民センター以外に16市民センターありますけど、そこでできるかということなかなか体制的にも町会・自治会でやるというのは非常に能力も必要ですし、朝9時から夜9時まで、しかも土日も開けてという運営をするのは非常に困難なところを長きにわ

たって実行していますので、そういった意味では委員の点数を全体的に見た中でもこういうところを踏まえてしっかりやっていただきたいと感じました。

【A委員】

地縁団体だからこそ、この人件費でやっている、この体制でやっているというのは間違いなくあるでしょうし、でも従来から指摘されていたような、どうしても内向きになってしまうというような部分も、少しずつ改善してきているというところもありますし、前回のプレゼンの中でも、さらに新たなものを加えていければということでその方向性も見出しているように思いますので、その点も大きな特徴として協力していければと思います。

③ 審査評価表の修正及び提出

④ 審査評価表集計結果（最終）の配布

事務局より最終審査結果を報告

- ・合計点は90.0点
- ・最低基準である72点を上回っている。
- ・委員全員が最低基準を上回る点を付けている。

⑤ 指定管理者候補者の決定

最終審査結果をふまえ、応募団体である稔台連合町会は、松戸市稔台市民センターの指定管理者候補者として適格であると決定

⑥ その他

事務局より、今後の流れについて説明。

- ・審査結果を、本委員会の答申として市長に報告。
- ・市長は、審査委員会からの答申を踏まえ応募団体に対し選定結果を文書で通知。
- ・指定管理者候補者として、12月の松戸市議会に議案を提出。
- ・議会の議決を経て正式に指定管理者として指定し、令和6年4月1日から指定管理者として業務を行う。

各委員からの挨拶後、閉会